









28市单(仮)紫峰学園外構・付帯施設建設工事

定例会議報告書

平成28年7月28日(木)

 $14:00\sim15:30$

第1回打合せ

場所

日時

現場事務所

出 席 者

営繕・住宅課

: 田中, 山田, 白田

教育施設課

岩瀬

一敬称略一

(構横須賀満夫建築設計事務所 :

㈱エム・テック水戸支店:

栗原電業㈱: 横山工業㈱:

内

容

1. 挨拶

- ・近隣施設の利用者等への安全に十分留意のこと。
- ・ 適正な工程管理を行い, 一日も早く完成させること。
- 2. 工事監理者からの連絡等
- ・開発協議内での工事施工,別紙参照
- ・敷地境界杭 横須賀事務所で設置
- ・ 国道の工事の際は、県との協議を行うこと。
- ・帰属後, 水路占用許可が必要。教育施設課対応
- 看板の縮小を検討中。
- 3. 施工者からの連絡等
- ・別紙実施工程表について

付属建築物を含め建築物の完了時期を5月末としたい。

その後、グランド整備を行い開発の完了検査を8月末に行いたい。

- ・6~7月に警備工事,備品搬入を行い,8月に引っ越し作業を行える計画
- ・8月から工事区域を区画する。
- ・10月から水路の付け替えを行う。
- 4. 市から連絡等
- ・別紙「施工上の留意事項」参照
- ・発生土について小貝川東部スットクヤード協議済み。
- ・外構・付帯施設建設工事は、本体工事と書類を分けて作成すること。
- ・中間検査対象工事、検査に協力をお願いしたい。

- ・隣接の児童クラブ下水道接続できない状況。
- ・道路、下水、水道の各担当課と密に協議し、施工立会のもれなどないようにお願いしたい。
- ・工程表については、持ち帰り検討する。
- 5. その他の連絡事項
- ・次回定例会議は、8月2日(火)14:00から本体工事の会議と併せて実施する。

im	%± 14-	松 庄	17 <u>6</u>		A framework
珠 支	佣 佐	徐 安		₹	11-7人者
夏岛		,	(学) (夏)		(E)

(仮称)紫峰学園建設工事の工期延長にかかる **会議報告書** 平成28年9月13日(火)

 $8:35\sim9:50$

第1回打合せ

場所

日時

2階会議室

出 席 者 財政課: 斎藤課長補佐, 大野主計員

教育施設課:石田係長

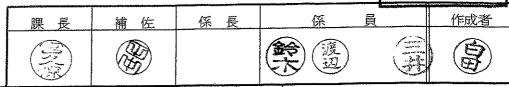
一敬称略一 | 営繕・住宅課 : 白田(記)

内

容

- 1. 継続費予算の変更について
- ・12月市議会において平成29年度まで継続費を延ばしたい。 (石田)
- ・紫峰学園にかかる工事等は全て契約済みである。(白田)
- ・校舎本体は5月末、外構は8月末を目標としている。(白田)
- ・平成29年度の年割額を設定する必要がある。今まで年割額を0円としたことはない。(大野)
- 変更する時期は、12月でも可能なのか。(白田)
- 12月でも3月でも可能(大野)
- ・テニスコートと大久保邸の間の土地を舗装する工事を平成29年度別に発注する。 (石田)
- ・12月市議会に工事が遅れることを説明するのであれば、予め平成29年度の年割額を振り分けたほうが 良いのではないか。(斎藤)
- ・契約済額であり、負担行為済み額であるが年割額を設定できるのか。(白田)
- ・変更負担行為をすればよい。(斎藤)
- ・不調の遅延は理由にならない。工事が遅れた理由をはっきりとしておいてほしい。(斎藤)
- ・児童クラブの補助金についても、児童クラブ改修工事完了しなければ補助対象から外れてしまう。よ く調整しておいてほしい。 (斎藤)
- ・本日,16:00からこども課と調整する予定。(石田)
- ・継続費の変更及び補助金の繰り越し決定後、変更契約を行う。(白田)

1資科No.4/



27国債(仮)紫峰学園建設工事

28市単(仮)紫峰学園外構・付帯施設建設工事

定例会議報告書

平成28年10月4日(火)

 $13:30\sim15:30$

第34回打合せ

場所

日時

現場事務所

出 席 者

営繕・住宅課

白田

教育施設課

岩瀬

--敬称略--

㈱横須賀満夫建築設計事務所

㈱エム・テック:

栗原電業(株)

横山工業(株)



(株) ジオパワーシステム:

1. 前回議事確認等

特になし

- 2. 発注者からの連絡等
- ・10月7日筑波研究学園専門学校生の現場見学の依頼対応願う。(岩瀬)
- ・中学校体育館の屋根部外倒し窓、遮光フィルムの追加(岩瀬)
- ・小学校体育館廊下側、カーテンボックス追加(岩瀬)
- ・工事監査対応ありがとう。技術士からの指示事反映させましょう。(白田)
- ・低入札中間検査10月21日実施する。(白田)
- ・外構工事にかかる看板関係掲示のこと。(白田)
- ・仮囲いの建設業許可証、剥がれていたので点検しておくこと。 (白田)
- ・開発行為のお知らせ看板、場内通行止めの措置を講じたので見やすい場所に移設してください。 白)

田)

- ・水路工事などの外構工事についても立会、検査日程の調整をお願いしたい。(白田)
- ・台風に伴う風散養生をしっかり行うこと。(白田)
- ・特別教室棟柔剣道場の階段部分の出入口転落の危険性があることから変更をする。(白田)

階段を一部進行方向に対し斜めにする提案を設計者から受けたが、踏み外しなども考えられるため再 考とした。

教育施設課内で検討した結果、防音扉を柔剣道場内側に移設し、廊下側を見通しのきくガラス戸に変 更するとのこと。(岩瀬回答済み)

3. 設計者からの連絡等

- ・雨天時はコンクリート打設をしないこと。
- ・施工計画書、施工図の提出をお願いします。



- 4. 施工者からの連絡等
- ・照明器具の配置について別紙検討(



教室棟3階の普通教室は天井が勾配天井となっており、天井高も高い。照度分布検討し、次週再検 討。

- 5. その他
- ・次回の定例会議は、平成28年10月11日(火)午後1時30分から現場事務所とする。
- ·10月10日(月)10:00 特別教室棟PC梁緊張検査
- ·10月11日(火)10:00 教室棟③3階梁配筋検査,管理棟A2階壁配筋検査
- ·10月12日(水)10:00 教室棟23階壁柱筋検査,体育館鉄骨製品検査
- ・10月13日(木)10:00 特別教室棟A3階スラブ配筋検査
- ・10月14日(金)10:00 教室棟③3階スラブ配筋検査、体育館(小)2階柱配筋検査

第3回秀峰筑波義務教育学校連絡協議会の会議内容について (報告)

1. 日時 : 平成 28 年 10 月 20 日 (木) 19:00~20:00

2. 会場 : 筑波交流センター 多目的室

3. 参加者: 教育局(学務課,教育施設課,教育指導課),福祉部こども課

つくば紫峰学園・つくば百合ヶ丘学園 PTA 役員及び教職員

計 36 名 (傍聴 3 名)

4. 協議内容

(1) 連絡協議会設置規約の改正について

平成28年9月21日につくば市議会9月定例会において、秀峰筑波義務教育学校の設置が可決されたことに伴い、規約が「秀峰筑波義務教育学校設置規約」となり、内容の(仮称)を全て削除とした。

(2) 秀峰筑波義務教育学校の通称名について

小田小学校長より,10月に両学園の3~9年生を対象に,現在使用している通称名についてアンケートを実施した結果を公表した。結果は多い順に「秀峰筑波」,「秀峰」,「秀峰学園」となった。

(3) PTA組織について

PTA専門部会長の筑波小学校長より、部会内で協議した新設校の支援組織図及びPTA規約の案を配布し、組織概要について説明を行った。

(4) 校章について

昨年度の連絡協議会で校章については教育局に一任することとなっていたため, 学務課より作成した校章を提示し,作成の経緯とデザインの意味や由来等を説明 した。これについて,次回の統合だよりで公表することとなった。

(5) その他

・スクールバスについて (学務課)

スクールバスのルート案を提示し説明。今回の案はあくまで予定であり,今後 時刻表等についてシミュレーションしながら検討する。

・施設の建設状況について(教育施設課)

建設工事の進捗状況に9月の天候不順の影響があるか、教育局と設計業者、管理者、営繕住宅課で調査中である。工期延長が決定したわけではないが、調査結果がまとまり次第公表し、児童生徒の安全確保のため、今後について連絡協議会で相談する可能性がある。

・児童クラブについて (こども課)

平成 28 年4月に紫峰学園の各小学校保護者に対し実施したアンケート結果を発表した。百合ヶ丘学園の保護者には来年度に同様のアンケートを実施する。また、児童クラブは保護者運営(公設民営)を予定している。

・幼稚園等での説明会について (学務課)

11月中に、地区内の幼稚園・保育所の在園児の保護者を対象に、連絡協議会の協議内容について直接話す機会を設けるため、説明会を実施する。

・通学路安全点検について (学務課)

10月28日に市内小中学校を対象に通学路安全点検を行う。警察,土浦土木,道路建設課,道路維持課,危機管理課,学務課,教育指導課が参加し,修繕等の要望に対して現場の担当者が回答する。保護者の皆様が確認したい場合は、学校を通し参加してほしい。

・就学通知について (学務課)

新1年生の就学通知については学校名が秀峰筑波義務教育学校となる。提出先は、新1年生は現在の学区の小学校、新7年生は在籍の小学校となる。

校歌について

校歌について協議し、作成は教育局に一任することとなった。委員より、歌詞には地域の歴史、自然、教育理念等を含めるよう要望があった。

・地域グループについて (学務課)

地域のグループ「まる環の会」等の様々な集団があり、様々な噂や憶測があるようだが、新設校の決定事項については連絡協議会が出発点である。バス代についても様々な噂があるようだが、まだ連絡協議会での協議段階である。

・新設校の持ち物等について(菅間小学校長)

昨年度の連絡協議会で、名札やスクールバック等の小物は学校に一任すること となった。菅間小学校長中心に、9校の教務主任及び生徒指導主事で持ち物等を 確認・協議し、連絡協議会へ提案・報告する。

次回の連絡協議会は11月下旬に開催することとなった。

平成 28 年 10 月 31 日 10 時から

学 校 建 設 会 議 《秀峰筑波義務教育学校》

- 1.日時 平成 28 年 10 月 31 日(月) 10 時から
- 2.場所 3F 301会議室
- 3.出席者 建設部·教育局

【建設部】

鈴木建設部長,岩瀬建設部次長,富田企画監,

宮久保営繕・住宅課長,田中課長補佐,山田係長,白田主査,

【教育局】塚田教育局長,矢口次長,村上課長,秋葉課長補佐,石田係長,岩瀬(文責)

4.議題 秀峰筑波義務教育学校について

◆内 容◆

◎予算·補助金

- ・継続費はH29 年度の年割額を0にして、期間を延長する。
 - ⇒最終年度(H29 年度へ変更)まで契約金額に入れてない逓次繰越する
- ・補正のタイミング 12 月で問題ないか。 県に確認すること。 (富田企画監)
- ・県 財政課 峯島係長に確認した。(教育施設課 石田係長) 決まりはないが、通常3月議会ではとの回答を頂いた。(?)
- ・補助金は、繰越手続きは 12/7 提出。 繰越理由を明確にする。 (鈴木建設部長)
- ・備品は3月繰越をする。
- ・工期延長に伴い,契約金額の変更はないか確認する。

◎工期

- ·建築工事 完成予定(検査含)引き渡し H29 年 5 月末
- ·外構工事 完成予定(検査含)引き渡し H29 年 7 月末
- ⇒平成29年9月には新設校舎にて、開校する。
- ・延期の理由は工事監理者・施工者・営繕・住宅課・教育施設課に責任を押し付けないよう。 天候や環境(長雨や地下水処理)とすること。

◎議会対応

- ·内容の変更·工事費の増減がなければ、議会案件にはならない。
 - ⇒額の変更は増減処理で対応。
- ・12 月議会では難しい。(補正予算,新市長への充分な説明ができるのか。)全員協議会へ 案件を提出する。新市長が納得しなければ,12 月議会ではなく,1 月臨時議会,3 月議会 もありうる。12 月議会,1 月臨時議会,3 月定例会の3 つのパターンでメリット・デメリットを 作成する。

◎他関連工事

児童クラブ(こども課)

·学校工期延長による県補助金は4月開所でなければ補助金対象とならない。 開所は安全を優先して、学校開校にあわせる。子供たちを工事現場付近に近寄らせない。 ·関係各課への周知 市民ホール等、全員協議会と同様に行う。

◎その他

- ・繰越の事例がないか、確認する。(教育施設課)
- ・課題をまとめる。(工期の理由)
- ・教育局・建設部 情報の共有を図っていく。(塚田教育局長)

部: 朝廷·沈起 将是·研论·〇

◎工期延期を公表する手順の整理

市長

新市長就任後早い段階で 11/18市長決裁時

資料No.44

地元

可能な限り早急に

議会

全員協議会の場に案件として提示する(日時については、新議員の任期が11/30のた

めそれ以降に調整)

11/18に市長決裁の時間を確保してもらう予定

早期にスケジュールを立て実行する

◎営繕住宅課よりの課題

以下の手続きのため、年内中に工期延期の公表を行いたい 請負者の下請け(職人確保), 工程スケジュールの見直しを行うため 交流センター前(駐車場)の工事に係る、利用停止の手続きを行うため

工期延期に伴う契約金額・・・ 変しなしていまた。(たれょ)

- ◎予算措置・延期の公表を切り離し考える
- ◎延期の理由の整理

入札不調→分割発注 3か月 H28.9 長雨によるコンクリート打設の延期 付屬建屋建設に係る湧き水対策 (プール棋)

◎補助金の手続き

繰越

繰越申請(12/7までの提出 通知有り)

1~2月頃繰越承認

⑦繰越承認後, 工期延期に係る変更契約が可能

◎各タイミングでの課題

〇ケース1 12月定例会

補助金の繰越しが未承認

制度上、予算措置の手続きのタイミングに決まりはないが、通常承認後の3月では (県より)

〇ケース2 1月臨時会

開催できるか

〇ケース3 3月定例会

補助の手続き上は、ベスト

在描题的

· 考後のスタザューしゃ

、、京校、京校、建立包括《旅游的大学》

· 其实之外要性。主持5个配位于第17

一篇的正常的主意的一种。

·西省之致对爱到必要

なべのか?(勢)

課長 補佐 係長 係 員 作成者

日時

工期の遅れによる遅延損害金について

会議報告書

平成28年12月21日 (木)

16:00~17:30

打合せ

場所

5階会議室

出席者

営繕・住宅課

: 山田係長,須藤

法務課

石田課長

一敬称略一

契約検査課

: 酒井課長, 小神野課長補佐

教育施設課

: 村上課長,秋葉課長補佐,石田係長

工期遅れの理由は、台風や長雨などの天候の不良によるものであり、遅延損害金の請求事由には当た らないと考えているが、契約や法律面での見解を伺いたい。(村上課長)

理由にしている台風や長雨が、現実的に天災地変に当たるかどうかが問題になる。ただ、これまで説明してきた通りに終始言い続けるしかないと思う。万が一、住民監査請求があって住民訴訟を起こされることも考えられる。裁判では、天候不良により工事が止まっていたかどうかが問われる可能性もあるので、工事日報などで打設できなかった日の状況(当日の作業内容や周辺の交通状況など)を確認しておく必要がある。本体工事2か月、外構工事4か月延長を明確に説明できる資料が必要。(石田課長)

工事請負契約約款第21条に、・・・・・(中略) その理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。とある。ここでいう書面として、例えばコンクリート打設が1日遅れたことにより何が何日遅れたか、その日数を足し上げていくと最終的な延長日数と整合することがわかる資料が必要。(酒井課長)

|資料No.46 係 作成者



27国債(仮)紫峰学園建設工事 28市单(仮)紫峰学園外構·付帯施設建設工事

平成29年1月17日(火)

11:00~12:00

教育長及び教育委員現場視察

場所

日時

現場事務所

出 席 者

教育委員会

: 門脇教育長,中嶋委員,小野村委員,鈴木委員

教育局

: 塚田局長, 矢口次長

—敬称略—

教育総務課

:大塚課長,美野本課長補佐

学務課

: 中根課長補佐, 飯村係長

教育指導課

: 石黒課長, 根本課長補佐

教育施設課

: 村上課長, 秋葉課長補佐, 石田係長, 岩瀬主任技師

営繕・住宅課 : 田中課長補佐, 白田主査, 須藤

エム・テック

1. 挨拶(11:00-)

新しい教育長と教育委員の皆様に現場を視察いただきたく、本日このような場を設けた。施工者の皆 様にも協力いただき、ありがとうございます。現場は危険な個所もあるので、安全に注意しながら見 ていただけるようお願いしたい。 (教育施設課 村上課長)

- 2. 工事概要説明 (11:00-11:15)
- ・配付資料に沿って工事概要の説明。(エムテック



- 3. 現場巡回(11:15-11:50)
- ・参加者全員で巡回。
- 4. 質疑応答 (11:50-11:55)
- ・7月末完成予定と聞いているが、間に合うか。 (門脇教育長)
 - →校舎は5月末引渡し、外構は7月末引渡しの予定であり、間に合う。 (エムテック)



- ・突貫工事で無理して進めているようなことはないか。(小野村教育委員)
- →無理して進めていることはない。



- 5. 講評(11:55-12:00)
- ・12月25日に就任したばかりで、本日初めて現場を見せていただいた。既に市長が言っているように、 くれぐれも事故がないように安全第一で進めてもらいたい。ただ、更なる延期がないようにお願いし たい。7月末に無事引渡しを受けられるように最後まで宜しくお願いしたい。(門脇教育長)

資料No.47 係 長 作成者 補佐 俘 JÉ1

27国債(仮)紫峰学園建設工事 28市単(仮)紫峰学園外構·付帯施設建設工事 日時

平成29年1月31日(火)

定例会議報告書

 $13:30\sim15:30$

第49回打合せ

場所

現場事務所

出 席 者

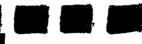
営繕・住宅課 : 白田主査,須藤

教育施設課

岩瀬主任技師,渡辺主事

一敬称略一

㈱横須賀満夫建築設計事務所:



㈱エム・テック:

栗原電業 (株):

(株) ジオパワーシステム:



横山工業(株):

内 容

1. 前回議事確認及び工程説明

- ・出席者訂正のこと。(白田)
- ・排水設備確認申請書を速やかに提出すること。(白田)
- 2. 発注者からの連絡等
- ・開校時期は、平成30年4月に決定した。平成29年9月から筑波東中として使用開始。(岩瀬) ※HPで公開されているプレスリリース記事に従って説明。
- ・開校時期の変更に伴い、条例が廃案。再度制定されるまでは、校名・校章サインは保留。(岩瀬)
- ・歌碑等の移設先は、新設する歴史のひろばとなった。各学校から記念碑等の移設要望があるので、取 り纏めて連絡する。(岩瀬)
 - →追加となる移設物のリストがほしい。プロット図を作成し、提示する。



- ・出来高検査の1週間前に書類や現場を確認できるように準備してほしい。 (白田)
- ・次回の総合定例会議は交流センターの所長が出席するので、駐車場の範囲に係る外構工事の施工計画 を準備いただきたい。(白田)
- 3. 設計者からの連絡等
- ・1号貯留槽の床付検査は合格。地下水は出ず,良好であった。



・仮囲いの盛替えが頻繁なため,構内動線の案内図を掲示すること。



- ・教室棟の板張りを行う業者は、体育館を施工した業者と違うので、意図をよく伝えること。
- ・建屋周りの盛土は、30cm毎で何層にも分けてしっかり転圧してほしい。



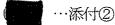
4. 施工者からの連絡等

・鍵キープランの修正版を提出する。確認いただきたい。



…添付①

- →相談室(2)は相談員が使用するので、別グループとしてほしい。(岩瀬)
- →特別教室棟は、棟マスターを作成してほしい。 (岩瀬)
- ・特別教室前の流し台の修正図を作成した。車いす用流しは既製品でよいか。



→健常者用流し台と同じ仕様で、流し台下部が開いているイメージ。



→承知した。再度検討して提示する。



・電気容量の検討を行いたいので、決定している備品(図書室のOA機器や保健室の製氷機など)を教えてほしい。 → 承知した。 (岩瀬)

5. その他

・次回の定例会議は、平成29年2月7日(火)午後1時30分から現場事務所とする。

課長補佐係長係員作成者

27国債(仮)紫峰学園建設工事28市労(仮)紫峰学園が構みは

28市单(仮)紫峰学園外構·付帯施設建設工事

日時

平成29年2月6日 (月)

 $13:00\sim15:30$

工期延長に関わる打合せ

場所

302会議室,ミーティング室2

出 席 者

営繕・住宅課 :

宮久保課長,田中課長補佐,白田主査,須藤

法務課

石田課長, 木口主任

一敬称略一

教育施設課

村上課長,秋葉課長補佐,石田係長,岩瀬主任技師

先日,3月議会の補正予算案(継続費の平成29年度繰越)を提出した。議会の予定では3月17日に議 決される見込み。現在の契約工期は3月21日までになるが、履行期限延長申請書をいつごろ提出させる のが良いか。契約変更に向けた手続きを打合せ願いたい。(村上課長)

1. 工期の変更について

- ・11/8 天候不良により工事に遅れが生じている旨の工事打合書を受領。11/15変更工程表の案の提示を 受けた。履行期限延長申請書を提出させる前に、この変更工程表の案に対して市として回答をしなけれ ばならないと思う。いつ、誰が決定(承諾)するのか。(白田主査)
- ・施工者から提案があった完成時期について、市長が承諾したのではないか。特に外構工事の工期は、 市長が6月と7月の2案を比較して7月完成の工程に決めた。(村上課長)
- ・工期を含む開校時期について、市長が公に発言したことをもって、開校時期とともに工期も決定したと認識している。(白田主査)
- ・市長が公に発言したという事実が組織的な手続きを経ている証拠である。(石田課長)

2. 工期変更の理由について

- ・これまでの市の説明を考えると、天候不良による遅れしかない。(石田課長)
- ・市が認めている天候不良(9・10月の長雨)が工事の遅れに繋がっていることを証明できなければならない。(石田課長)
- ・水戸市でも雨による影響で杭工事が一か月遅延するという新聞報道があった。(宮久保課長)
- ・工事における雨の影響について、どの現場でも共通するような、誰が聞いても納得できる理由が示されると良い。ただ通常は雨の影響も見込んで工程を組むはずなので、どこまでが想定内でどこからが想定外だったかを示す必要がある。(石田課長)

- 3. 工期変更の事務手続きについて
- ・工期延長に関する協議記録は、11/8の工事打合書しかない。工事主管課の営繕・住宅課として、 手続きに不足はないか。(宮久保課長)
- →11/8に工事打合書を受領して以降も工事が止まっていないのであれば、市と施工者の間で工期に 関する何らかの合意があったと見られてもおかしくはない。(石田課長)
- →しかしながら3月議会で継続費の繰越が決まらないと、施工者と正式に協議することはできない。 (石田課長)
- →施工者との下打合せとして、停止条件付きの打合せであれば問題ないと思う。(石田課長)
- ・外構工事の工事打合書が必要ではないか。 (宮久保課長)
 - →本体工事が遅れたことを理由にした工事打合書を提出させる。(白田主査)
- ・本体工事と外構工事を分けて発注した理由を踏まえて整理する必要があると思う。当初の工期設定、 当初の発注手続きに問題アリになることは絶対に避けなければならない。(石田課長)

4. 遅延損害金の請求について

- ・天候不良による遅れ(=受注者の責に帰さない事由)を理由とする場合は、遅延損害金は請求できない。(石田課長)
- ・遅延損害金を請求しない場合、施工者に非がないことをきちんと説明できないといけない。説明できなければ、住民訴訟で市が訴えられて職員に賠償責任が及ぶ可能性もある。 (石田課長)
- ・遅延損害金を請求する場合、施工者が工事の中止を求めてくることも考えられ、平成29年9月に開校できなくなる恐れもある。最終的には市長の判断になるので、請求する場合のリスクと請求しない場合のリスクを話しておいたほうがよいのではないか。(石田課長)
- ・本体工事2か月遅れのうち、天候不良で説明できる一か月は延長を認めるが、もう一か月分は遅延損害金を請求し、両者痛み分けという結果もありうるか。天候不良による遅れの説明をどこまでできるかによると思う。(石田課長)
- ・天候不良による遅れは1か月だったが、市長の"安全第一での工事"という発言を受けて、ある程度 余裕を見込んだ2か月遅れの工程になった。というのはどうか。 (村上課長)
- ・痛み分けということなら、工期延長分の経費は施工者が負担するので、施工者側にも負担があることを添えておく必要がある。(白田主査)

5. 今後の進め方について

- ・議会開会前に、市長へ一通り報告しておきたい。教育施設課も同席願う。(宮久保課長)
 - ①天候不良による遅れを理由とした変更契約を行う方針であること
 - ②その場合,遅延損害金は請求できなくなること。 (請求する場合としない場合のリスクも)
 - →了解した。(村上課長)
- ・外構工事の工事打合書を提出させる。(白田主査)
- ・補正予算議会承認後に履行期限延長申請書を受領し、変更契約の正式な手続きを行う。その際、天候不良による遅れに関するしっかりとした理由書を添えるよう指示する。(白田主査)

行 侗

様i	弌第	i9号(第5	8条関係)	資料No.49
				執 行 伺	
決		7長		審 副市長	保存5年分類
裁			.*		番号
権			4	i	決 裁 平成 2 6年 3 月 2 〉日
者	局長	£	U	表 課長 補佐 係長 Lite	起 案 平成26年 3月/8日
		Service Control			主管教育委員会事務局
		,		E CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR	教育施設課
合	· 一届:	け務		務部 契約檢查 入札管理 財政 主計 審 文書管理	
Έ	部	邻長		長課長係長課長担当	HP /40 H1 E4 VI
		松子	<u> </u>	图 高点图	起案者主查 石田 健一 9
議			<u> </u>		職氏名 (内 線 4810)
	下記	!のと:	おり	事業を施行してよろしいか伺います。	
事	当	業	名	つくば紫峰学園基本・実施設計等業務委託	
施	行	場	所	つくば市北条5060番地外	
I	事 0	カ種	類	業務委託	
	***************************************			つくば紫峰学園建設に伴う基本・実施設計等業務	
事	業	概	要	詳細については,別紙仕様書のとおり	
				プロポーザル評価委員会で決定した, 最優秀業者と契約を行うもの	
施	行	理	由	小中一貫教育をより推進するため, 筑波東中学区の小	
				の小中一貫校を新設するための基本・実施設計及びそ	
l	スト	稲	减	プロポーザル評価要件である提案価格を採点項目の1	[980 (U/C ₀
対			88	契約日の翌日 から 平成27	7年3月20日 日間
	行		間	70,741	平3月20日 日間
予	定	金	額	(建設・委託・物品・その他) 予定	金額 179,787,600 円
区			分	a b c d	
				平成 25 年度 一般会計	平成25・26年度継続費 小学校分8 9、126、000 タガラスルゥ
				配当	残金 中学校分89,426,000 年35年32 円 こども課分 6,762,000
予			算		合計185,614,000 コロミディショッコ
					五
					法 □分割払 回
契	約	方	法	□一般競争入札 □指名競争入札 ■プロポーザ	ル方式による契約 日随意契約 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	11.3		,	入札委員審査会開催希望日 年 月	
添	付	書	類	□仕様書 □設計書(金抜き) □	随意契約調書

施		行	**** *********************************		年	·	度		市	長	副	市	長	部	長	次	
	平	成	2	5.26	年	度											
工	事	番	号	•	İ	事	名		課	長	課士	受 有	非佐	係	長		係
つくば紫峰学園	基本・	実施設	計等達	業務委			シ設	計書		Ì							E)
					第	回変更	<u> </u>		工事場	所等		つく	くばす	7北条 5	0 6	0 番地	外
:									施行	方法	詩	1	₹ •	委	託	· 用	地
基本・実施設計							The same of the sa	No. 100 1 mm 100 mm	施行其	ta 88		22約	日の	翌日カ			
(1) 校舎 ;	的11,	0 0 0	m²						加 11 元	A) [E]	平)	戓	年	月 日	まで	ļ	目間
(2) 体育館	約2,	900	m² (¢	本育館,	武道	場,プー	ール等)		延期・	中止	平成	ζ	年	月	日	г	7 PA
(3) 児童ク	ラブー糸	約200	m²						期	間	平成	Ž,	年	月	日	ſ	目間
(4) 外構 (グラウン	ンド等)		t		TELEPOOL TO THE STATE OF THE ST	or amount of the state of the s		起工年	月日	平成	ζ	年	月	H		
地質調査業務	一式	o geografia a constituente e appeni							完成年	月日	平成	₹	年	月	日		
用地測量業務	一式				1						住	戸	Ť			· ·-	•
電磁波測定解析	業務 -	一式						A THE PERSON TO A THEOREM STREET, THE MAN	請負	人	名	形	ŕ				
土壤環境調査業	答 一:	式		M. M		######################################					電		£				

エ 事 設 計 書 (甲) つくば市

10年 分類記号

文 書 記	号番号			第		号	施行	予定	平成 2	6年	3月3	IΒ
回付上・施行	上の注意						施	行	平成 ><	5年	₄ 月	, 日
							決	裁	平成≥≾	年、	إنى 月 دو	, 目
							起	案	平成 2	6年	3月2	7日
先方の文書	平成	年	月	P			収	受	平成	年	月	Ħ
					·····						LTT A LTT	

宛先

(株) 横須賀満夫建築設計事務所

教育委員会事務局 公印照合 押 起案部局 教育施設課

起案者職氏名 主査

石田 健一

電話 4810

発信者 市長名

件 名 つくば紫峰学園基本・実施設計等業務委託について

このことについて、 別紙 のとおり

契約 してよろしいか伺います。

計画係

決 裁 権 者	<u> </u>	審	讒			審	查	-	
市長 市原 健一	選 議	審議事務局長酒井泰寿	審議次長塚田修身	審 議 主任参事(兼) 課長 矢口 正男	文潔	審 主任 書管理主任 是長補佐 上 克巴	法	令	
合議又は供覧		,				仕上り希	· 望	月	
財務部 合 議	財務部合議	財政課 合 畿	財政課合一議	教育施設課 合一議		タイプ	清 原	打ち紙	
部長 久松 孝	次長 相澤 高史 翁	親夏什	生計算中島至弘志	丰佐東 衛 一瀬 剛	净 :	ワード	例文登録 有 (無 例文登録		• }
教育施設課 合 議 主事	***************************************					その他			<u>'</u>
渡辺 拓磨					畫_	争書受付	净書	净書	照
·					発	発送種別		発	
					1 1	普通	留 速達送	月	

委 託 契 約 書



1 業務委託名

つくば紫峰学園基本・実施設計等業務委託

2 履行場所

つくば市北条5060番地外

3 履行期間

平成26年4月2日

から平成27年3月20日 まで

(353日間)

4 業務委託料

金133,920,000円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額9,920,000円)

5 契約保証金

つくば市契約規則第35条第3号により免除

上記業務の委託について,委託者つくば市と,受託者(株)横須賀満夫建築設計事務所とは,裏面の条項により委託契約を締結する。

上記契約の証として、本書2通を作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成26年4月1日

委託者

住 所 茨城県つくば市苅間2530番地2 (研究学園D32街区2画地)

氏 名 つくば市

つくば市長 市 原 健 一

印

受託者

住 所

水戸市南町2丁目1番18号 アーキビル

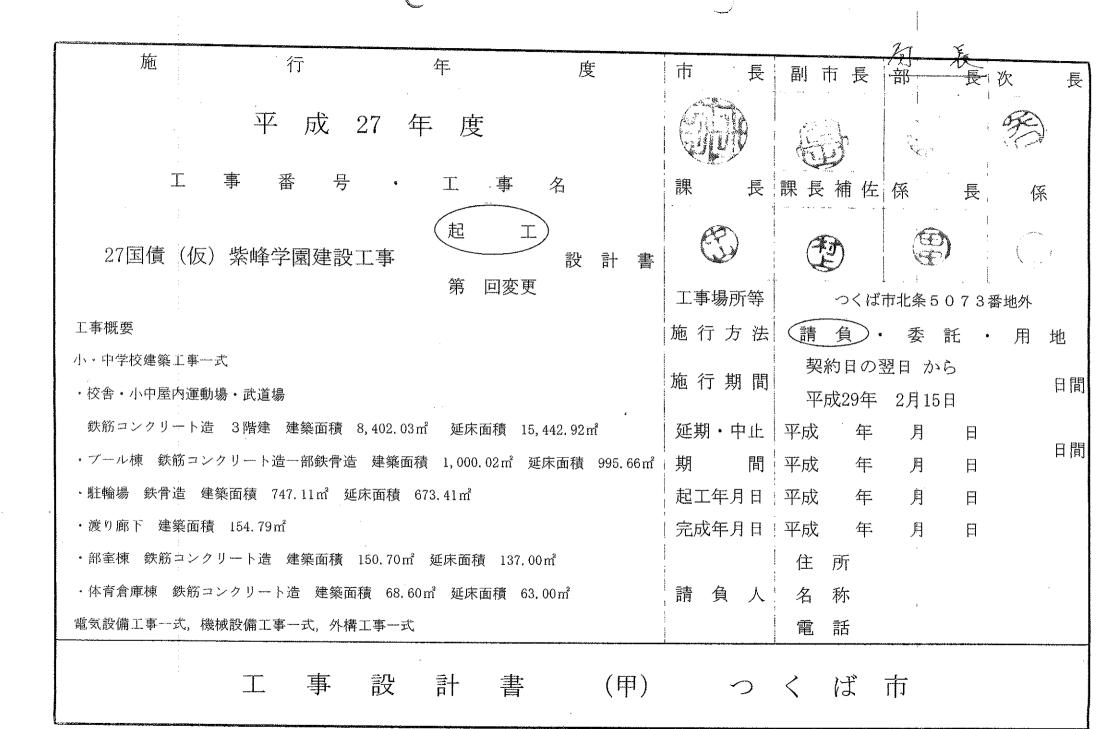
株式会社機須賀満夫建築設計事務所

氏 名 代表取締役 横 須 賀 満 夫



執 行 伺

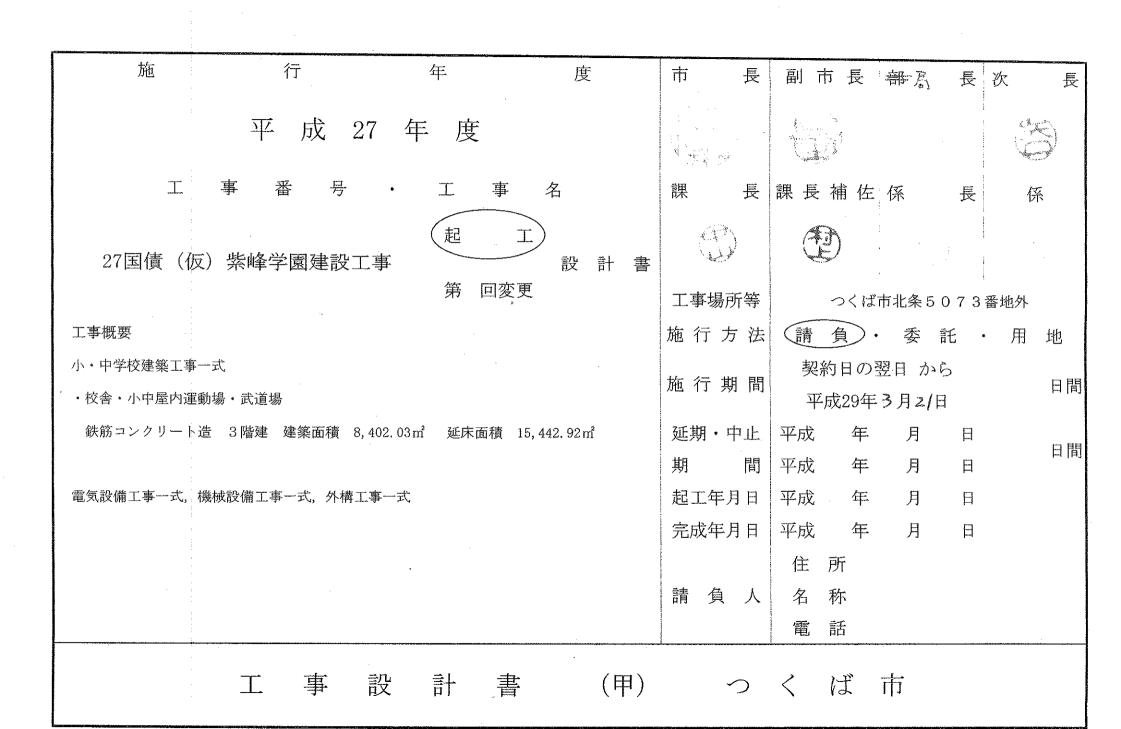
決裁市長	審副市長	· ·	保存	10年	分類	
権	à		番号			
部長	次長 課長 補佐 係長		決 裁	平向	战27年 €	5月22日
			起案	平点	₹27年 6	5月22日
		¥	主 管	22	建設 雑締・信	*
合財務部長	財務部 契約検査 入札管理 財政 担当 次長 課長 係長 課長 主計	番 文書管 理主任	部局	ć.	営繕	
議 ⑩ 元	高海鱼 愈高	查	起案者職氏名	主査(内線	白田 R3430)	御
下記の	とおり事業を執行してよろしいか伺いま	す。				
事業名	27国債(仮)紫峰学園建設工事					-
施行場所	つくば市北条5073番地外	•				
事業の種類	建築一式工事					
事業概要	小・中学校建設事業:建築工事,電気 構造:鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 規模:地上3階建て 建築面積10,523		機械設備			*
施行理由	旧筑波地区では、小学校の小規模化が					いるこ
コスト縮軟策	とから、その解消を図ると共に小中一		進するた	上め施設	やの整備	を行う。
施行期間	汎用品及び既製品の使用によりコスト 契約日の翌日 から 平成2		日 まで	·····	日間	
予定金額区 分	(建設・委託・物品・その他) a b c d	予定金額		4,	966, 43	34,000円
予算	平成27~28年度 一般会計 継続費 款10, 10 事業14, 14 項02, 03 節 15, 15 目03, 03 細節01, 01	配当残額	小学校中学校	費 2,	564, 24	55,000円 17,000円 12,000円
	E103, 03	支 払 方 法	□一■分			囯
契約方法	■一般競争入札 □指名競争/ 入札審查会開催希望日 平成27年]随意契約	—— 约		
添付書類	■仕様書 ■設計書 □図	 	B:			



執 行 伺

決裁	市長		審	副市長				保	存	10年	分類	
権者	. 33		議				į	番	号			
拉	『長』	次長 郡	果長	補佐	係長			決	裁	平月	戊27年 と	月分日
			雾~	1m Kr.	ATA			起	案	平月	戊27年 8	3月3日
	劃		多) —		主	管) }	建設営繕・信	
合	財務 部長	財務部 契約検証	査 入札 ^を 係長		担当主計	審	文書管 理主任	部	局		営繕	係
議	⑩ 蒙	會電			6	查		起第職日		主查(内紀	白田 泉3430)	雹
	下記の	とおり事業を教	行して	てよろしいた	か伺いま	す。	·					
事	業名	27国債(仮)	紫峰等	全園建設工 事	=							,
施彳	丁場 所	つくば市北条	∈5073₫	季地外		₩.						
事業	の種類	建築一式工事	F.									
事業	美概 要	小・中学校列					備工事,	機板	找設備	工事,	外構工	
	~ >> 2	横造:鉄筋: 規模:地上:					 3m² 延月	末面	積17.	. 311. 9	 9 m²	
施行	可理由	旧筑波地区										いるこ
	6255-PI-1475:	とから, その			******************			進す	⁻ るた	め施記	との整備	肯を行う。_
	縮軟策	汎用品及び										
施 们	期間	契約日	の翌日	から	平成2	(9年 	2月151	= 1	まで		日間	
予定区	金額 分	(建設・委 a b	託・物 c	J品・その他 d	<u>L</u>)	予	定金額			4	, 966, 4	34,000円
予	算	平成27~28 款10,10		一般会計 14,14	継続費	配	当残額	1	、学校 『学校		•	65,000円 47,000円
,	٠,٠	項02, 03	節	15, 15				-	7-12			12,000円
		目03, 03	倒断	i01, 01		<u>-</u>	支 払]	括払	, ,	
		<u> </u>				<i>J</i>	5 法		分	割払	, ,	回
契 約	方 法	口一般競入札審査		口指 希望日 平		- 人札 月		■ [随]	意契約	約		
添付	書類	■仕様書		■ 設計書	圖版	有意	契約調	<u></u>				

決市長裁	審副市長		保存	10年	分類	
			番号			
部長	次長 課長 補佐 係長		決 裁	平局	戊27年	0月 / 日
		א	起案	平月	戈27年 9	9月29日
	隨。		主 管	<u> </u> يم	建設	
合 財務 部長	財務部 契約 私管理 財政 担当 次長 課長 主計	番 文書管 理主任	部 局	j.	営繕・信 営繕	i
議		查	起案者職氏名	主査(内線	白田 泉3430)	
下記の	とおり事業を執行してよろしいか伺いま	す。				
事·業 名	27国債(仮)紫峰学園建設工事					
施行場所	つくば市北条5073番地外	►				·
事業の種類	建築一式工事					
事業概要	小・中学校建設事業:校舎棟(校舎・ 構造:鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 規模:地上3階建て 建築面積8,402.				m²	
施行理由	旧筑波地区では、小学校の小規模化が	進んでおり	学校が加	な域に点	在して	ているこ
コスト縮威焼	とから、その解消を図ると共に小中- 汎用品及び既製品の使用によりコスト		進するた	こめ施設	设の整備	帯を行う。
施行期間		29年3月21	日まで		日間	
予定金額区分	(建設・委託・物品・その他) a b c d	予定金額		4	, 822, 5	56, 400円
予` 算:	平成27~28年度 一般会計 継続費 款10, 10 事業14, 14 項02, 03 節 15, 15 目03, 03 細節01, 01	配当残額	小学校中学校	交 <u>費</u> 2 計 5	, 564, 2 , 407, 9	65, 000円 47, 000円 12, 000円 72, 400円
		支 払 方 法	□一■分	括払割		田
契約方法	■一般競争入札 □指名競争之 入札審査会開催希望日 平成27年]随意契	約		
添付書類	■仕様書 ■設計書 □	 直意契約調	*			



									}							
	文書記	号番号	,	つく!	子分	議堂	第	114	号	施行	予定	平成 2 7	年1	2月	3	B
	回付上・施行	上の注意			,	, 04 /5		,		施	行	平成 27	年 /	2月	3	Ħ
										決	裁	平成。	7年 /	〕 月	2 3	B
										起	案	平成 2 7	年1	2月	2	B B
	先方の文書	平成	年	月	П					収	受	平成	年	月		目
ı	alm Ha	······································	***************************************						data often data men			7d2 517 -b-c	A) En l	277 A	im	Cn.

宛先

株式会社エム・テック水戸支店 支店長 大賞 諭

起案部局 営繕・住宅課 営繕係

建設部 公印照合 押

起案者職氏名 主査

白田 孝

電話

3430

発信者 市長名 市原 健一

件 名 27国債 (仮) 紫峰学園建設工事について

このことについて, 別紙 のとおり

仮契約を締結し,平成27年12月市議会に上程 してよろしいか伺います。

決 裁 権	者	審	譺	•		審	3	Ĭ.	
市長 市原 健一	副市岡田	久司 線田 東 郎 議 審 議 以兼) 課 屋都 佐	審議係長	審議 次長 海州 (7)		文書 主任文書管理主任課長衛佐		÷ •	-
合議又は供覧 総務部 合 部長 収泉 ・ 省三 財務部 高 部長	総合次軍粉務議場的影響。	総務課 合課 財政 財政 議 課	総合 展	総務課 総務課 議長 伊藤・住覧師 主選 生産	净	仕上り希 タ イ プ ワード プロセッサ その他	清 原 例文登録 有 (
小泉 邦男営繕・住宅課供 覧投師	當德·住宅課 供 覧 技師	酒井竹德	大野	須藤 幸惠 	書	净書受付	净 書	净書	照合
高野 一成	三井 健吾				発送	発送種別 普通 書 小包 使		発 月	送日

建設工事請負仮契約書





1 工 事 名

27国債(仮)紫峰学園建設工事

2 工事場所

つくば市北条5073番地外





3 工 期

本 契 約 成 立 の 翌 日から平成29年3月21日 まで

4 請負代金額

金 4,132,404,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 306,104,000円)

5 前 金 払

工事請負契約約款第34条による

6 部 分 払

工事請負契約約款第37条による

7 契約保証金

金413,240,400円

8 建設工事に係る資材の再資源化等に関する 法律による解体工事に要する費用等

別紙のとおり

上記の工事について、発注者 つくば市 と受注者 (株) エム・テックとは、各々の対等な立場における合意に基づいて、工事請負契約約款によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約書は、仮契約書であって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和62年つくば市条例第22号)第2条の規定により議会の議決を経たときは本契約となるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成27年12月3日

発 注 者 住 所 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

氏 名 つくば市

つくば市長 市 原 健 一

印

受注者 住所 * 戸市宮町二丁目2番13号 株式会社エム・デック水戸支店 氏名 支店長 大 寛 🎎



議案第114号

工事請負契約の締結について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成27年12月10日

つくば市長 市 原 健 一

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

1 契約の目的

(仮) 紫峰学園の校舎等の建設工事を行うため

2 契約の方法

条件付き一般競争入札

3 契約の金額

金4,132,404,000円

4 契約の相手方

茨城県水戸市宮町二丁目2番地13号

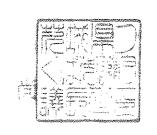
株式会社エム・テック水戸支店

支店長 大貫 諭

平成27年12月16日 原案可

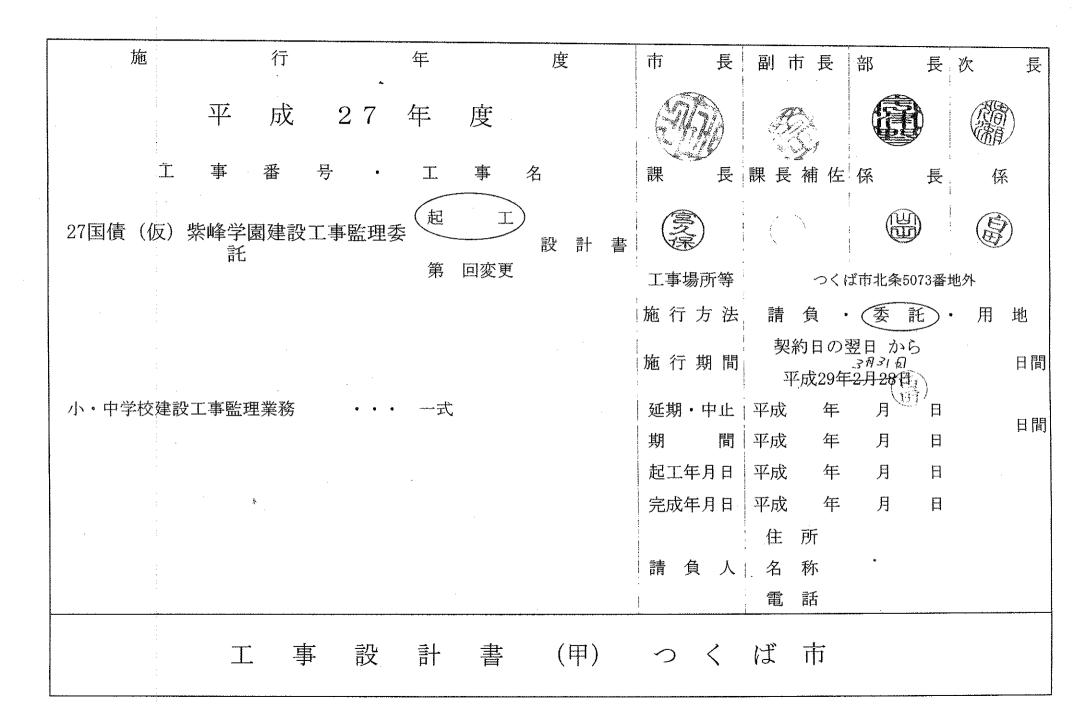
つくば市議会議長 塩田

平成27年12月10日 コロズ市議会議員 塩田



執 行 伺

決	市長		審 副市長	4.		保 存	10年	分類	
裁権	:		=-hafe			番号	,		
者			養			決 裁	平月	龙27年 人	〈月22日
音		次長 課	長 補佐	係長		起案	平月	戊27年 (6月22日
4						主管	<u>ئر</u> 1	建設 建設 試繕・ほ	· .
合	財務 部長	財務部 契約検査 次長 課長	入札管理 財政 係長 課長	担当	文書管 理主任	部局		営繕	係
議		德雷				起案者職氏名	主査(内紀	白田 泉3430)	御
	下記のる	とおり事業を執行	行してよろしい	か伺いまっ	۲.				
事	業 名	27国債(仮)。	紫峰学園建設工	事監理委託	£				
施彳	亍場 所	つくば市北条5	5073番地外		····				
事業	きの種類	工事監理委託	-						
事業	業概 要		設工事監理委記 一上造一部鉄賃						
悔 彳	丁理 由		面積10,523.43 らの監理を導力		面積17,31 な工事竣工		すため。		
-									
	治 脚間	<u>特別経費の</u> 縮 契約日の		平成2	3 <i>月3 </i> 9年 2月28	<u>司</u> 日 まで	3	日間	
	官金額	(母型,禾	氏・物品・その		予定金額				
区区	分	a b	c d	· ·	1 74 112 117			78,4	108,000円
予	算	款10, 10 項02, 03	手度 一般会計 事業14,14 節 13,13	継続費	配当残額	小学村中学村		38, 3	190,000円 315,000円 305,000円
		目03,03	細節06,06		支 払 方 法	□一■分		弘 弘	回
契糸	为 方 法	■一般競 ^会 入札審査		指名競争》 平成27年		□随意刻	已約		
添作	十書 類	■仕様書	■設計書		直意契約調	書			` <u> </u>



							1 /	*** ***
文書記	号番号			第	F;	施行	予定	平成27年12月 3日
回付上・施行	上の注意					施	行	平成 27 年 / 2月 } 日
						決	裁	平成之7年/2月3日
						起	案	平成27年12月 1日
先方の文書	平成	年	月	Ħ		収	受	平成 年 月 日
					1	·····		THE STATE OF THE S

宛先

(株)横須賀満夫建築設計事務所 代表取締役 横須賀満夫

起案部局 営繕・住宅課

建設部 公印照合 押

起案者職氏名

3430

主査 白田 孝

電話

発信者 市長名 市原 健一

27国債(仮)紫峰学園建設工事監理委託について

このことについて、 別紙 のとおり

契約を締結 してよろしいか伺います。

	決 裁 権	者		審	議			5	簖	1	Ē	
	市長 市原 健一		審職長剛田審長司審長司職任	審議係長	審議 次長 背瀬 海	審議主任参事(兼) 課長 (主任参事(兼)		文書音選集	主任	法	: †î)
1	合議又は供覧	•	•			·		仕上	り希望		月	B
	財務部 合 議	財務		財政課合 議	財政課 合 議	営繕・住宅課 供 覧	-	タイ	プト	清 原	<u>打 ち</u> 組	
	部長 小泉 邦男	合数。	**	課長	主	主任技師 須藤 幸恵	净	ワー	K ;	列文登鋦 有 (ż)
1	営繕・住宅課	営繕・自	卡容凱			• .		ブロセ	}	無 列文登鎖	要	• 否
	供 货邮 高野 一成	供主技能	覧 D				#	その	他		•	
							書	净書领	そ付 海	事	净書	照合
			•				発	発送所		relevels	発	送
							送	普通小包	書留 使送	速達	月	Ħ

委 託 契 約 書

1 業務委託名

27国債(仮)紫峰学園建設工事監理委託

2 履 行 場 所

つくば市北条5073番地外

3 履 行 期 間

平成27年12月4日から平成29年3月31日まで (484日間)

4 業務委託料

金60,112,800円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 4,452,800円)

5 契約保証金

つくば市契約規則第35条第3号により免除

6 建築士法第22条の3の3に定める記載事項 別紙のとおり

上記業務の委託について,委託者 つくば市 と,受託者 (株)横須賀満夫建築設計事務所 とは,裏面の条項により委託契約を締結する。

上記契約の証として、本書2通を作成し、委託者及び受託者が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成27年12月3日



委託者

住 所 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

氏 名 つくば市

つくば市長 市 原 健 -

囙

受託者

住 所

水戸市南町2丁目1番18号アーキビル

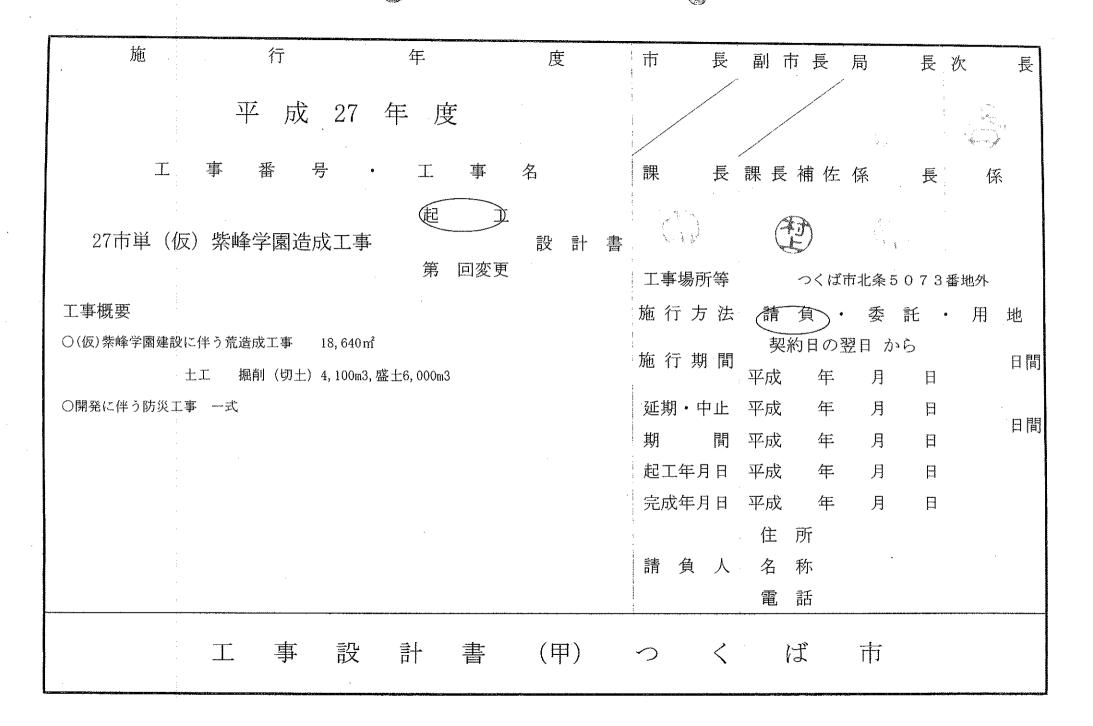
株式会社 横須賀満夫建築設計事務所

氏名 代表取締役 横須賀満夫

執 行 伺

決部長	審副市長	保存	10年 分類							
数 権 (者		番号								
		決 裁	平成27年9月15年							
部長	次長 課長 補佐 係長	起案	平成27年9月18日							
		主管	建設部 営繕・住宅課							
合 財務 部長		書管 部 局 主任 ————————————————————————————————————	営繕係							
議が元	潭 富 章 窜 畜	起案者職氏名	主査 白田 紀卿 (内線3430)							
下記のとおり事業を執行してよろしいか伺います。										
事業名 27市単(仮)紫峰学園造成工事										
施行場所	つくば市北条5073番地外									
事業の種類	土木一式工事									
事業概要	(仮)紫峰学園建設工事に伴う荒造成工事:18.640㎡									
7 × 196 ×	-切土4,100㎡、盛土6,000㎡ 開発に伴う防災工事一式									
施 行 理 由 仮称紫峰学園建設工事が不調になったことから、工期短縮を図るため建築工										
にかかる荒造成工事を先行して行うもの。 コスト縮軟策 防災工事において敷地の仮囲い施工し、後続工事の重複施工を避けた。										
施行期間	契約日の翌日 から 平成28年2	月15日 まで	日間							
予 定 金 額 区 分	(建設・委託・物品・その他) 予定 a b c d	予定金額 . 27,302								
予 算	平成27~28年度 一般会計 継続費 配当 款10,10 事業14,14	- (を費 2,843,665,000円 を費 2,564,247,000円							
1 545	項02, 03 節 15, 15	TIPO	計 5,407,912,000円							
	目 03, 03 細節 01, 01		残 5,372,174,800円							
	支 方	払 □一 法 ■分	括 払 回							
契 約 方 法 ■一般競争入札 □指名競争入札 □随意契約 入札審查会開催希望日 平成27年 月 日										
添付書類	■仕様書 ■設計書 □随意契約	約調書								





発送種別

小包 使送

普通 書留 速達

発

送

月 日

建設工事請負契約書



1 工 事 名

27市单(仮)紫峰学園造成工事

2 工事場所

つくば市北条5073番地外

3 工 期

平成27年11月5日から平成28年2月15日まで (103日間)

4 請負代金額

金23,760,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,760,000円)

5 前 金 払

工事請負契約約款第34条による

6 部 分 払

工事請負契約約款第37条による

7 契約保証金

金2, 376, 000円

8 建設工事に係る資材の再資源化等に関する 別紙のとおり 法律による解体工事に要する費用等

上記の工事について、発注者 つくば市 と受注者 (株)山関工務店 とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、工事請負契約約款によって請負契約を 締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1 通を保有する。

平成27年11月4日

発 注 者 住 所 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

氏 名 つくば市

つくば市長 市 原 健 一

ED

受 注 者 住 所

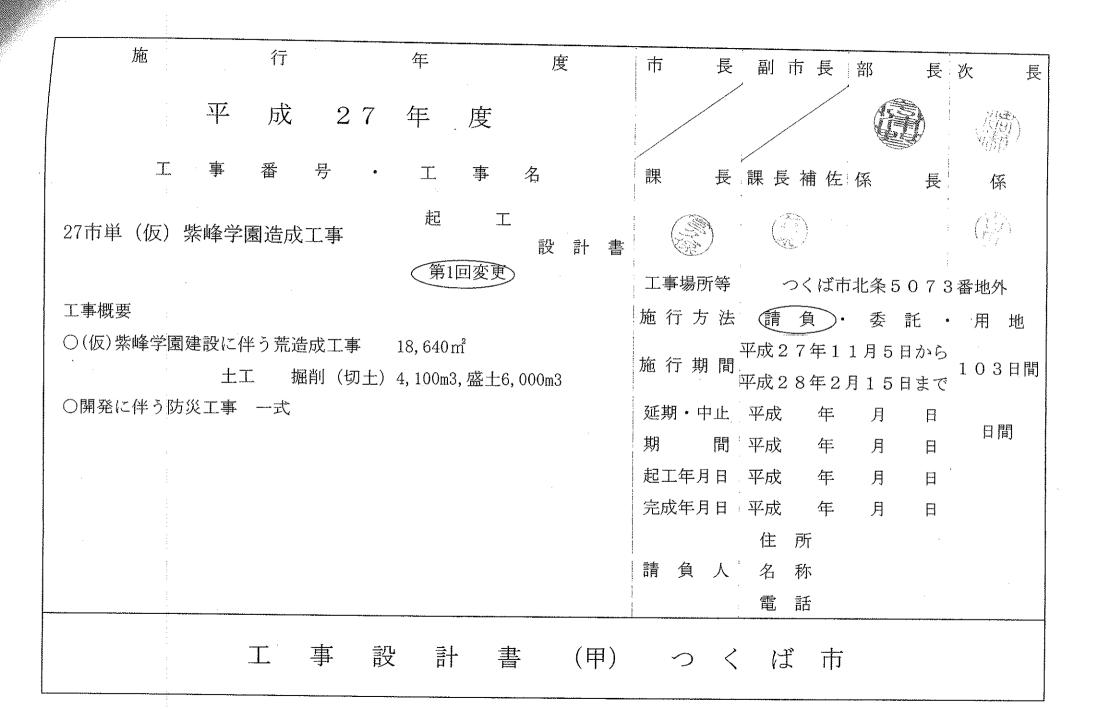
茶級県つくば重風器うでり番組いる

氏 名

概如 山陽工茶店

ĘΠ

決裁	部長		審	副市長				保	存	10年	分類		
権者			議					番	号				
-	:r.E.	V/~ ₽. ±	<u> </u>	2井 <i>/-</i>	KO E			決	裁	平瓦	过28年	/月/8日	
部長		次長 課長 補佐 係長			•		起	案	平瓦	〕28年 1	228年1月15日		
/		(編)(多)(3)						主	管	建設部 営繕・住宅課			
合	財務部長	財務部 契約検査 入札管理 財政 担当 審 文書管 次長 課長 係長 課長 主計 理主任				文書管理主任	部	局	営繕係				
議		夢賃				查		起雾	!	主査(内制	白田 (3430)	雹	
下記のとおり事業を執行してよろしいか伺います。													
事	業 名	27市単(仮)	紫峰	学園造成工事	罫(第1回	回変	更)						
施彳	亍場 所	つくば市北条5073番地外											
事業の種類		土木一式工事											
事業概要 (仮) 紫峰学園建設工事に伴う荒造成工事:18,640㎡ 切土4,100㎡、盛土6,000㎡ 開発に伴う防災工事一式													
施 行 理 由 既存水路の埋め立てに伴う仮設水路の新設及びヒューム管等の撤去・処力							処分が						
コスト	縮軟策	追加になったため。 防災工事において敷地の仮囲い施工し、後続工事の重複施工を避けた。											
施行期間		契約日の翌日 から 平成28年2月					2月15	5日 まで 日間					
予 定区	金 額 分	(建設・委 a b	託・ c	物品・その他 d	ŗ)	予	定金額			1,814	I, 400F	の増	
予	算	平成27~28 款10,10 項02,03 目03,03	事節	一般会計 業14, 14 15, 15 節01, 01	継続費	西西	当残額	- 1	学校学校		33, 97 43, 82	57, 471円 70, 929円 28, 400円 4, 000円	
						1	支 払	- 1	分	括払割払		曰	
契 約	契 約 方 法 □一般競争入札 □指名競争入札 ■随意契約 入札審査会開催希望日 平成 年 月 日												
—— 添 付	書類	1 仕様書		■設計書		遊 意	契約調	<u></u>					



10年 分類記号

					} }						
文書記	号 番 号			第	뮹	施行	予定	平成 2	8年	1月2	1日
回付上・施行	上の注意					施	行	平成之	〉年	/月之	./日
						決	裁	平成∠	2年	/月2	. / 日
						起	案	平成2	8年	1月2	0 日
先方の文書	平成	年	月	Ē		収	受	平成	年	月	B
											

宛先

(株) 山関工務店 代表取締役 山関 忠

市原 健一

起案部局 営繕・住宅課

建設部 公印照合 押

起案者職氏名 主査

白田 孝

電話

3430

営繕係

発信者 市長名

27市単(仮)紫峰学園造成工事(第1回変更)について

このことについて, 別紙 のとおり

契約を締結 してよろしいか伺います。

決 裁 権 者	7		議			審	查		
	審議 主任 次長 主任 客久	養工(兼) 課 課 保工(美) 飯男	長補佐	審 議 係長 山田 正美		(書 主 任(書管理主任		令	
于 年 月 一	With a second	•				課長補佐阪泉・法男			
合議又は供覧	•					仕上り希		月	Ε
営繕・住宅課 営繕・(供 覧 供/②	主宅課 営繕・住宅 変 供 覧	課				タイプ	滑原	打 ち 紙	
主任技師 技 須藤 幸恵 高野	技師 三井 健	石			净	ワード プロセッサ	例文登録 有 (+ 無 例文登録) 否
					丰	その他	1	 	
			•			净蓄受付	净。書	净書用	照合
					発	発送種別 普通 書	井留 速達	発	送
					送	小包 使	送	月	B

建設工事変更請負契約書(第1回変更)



1 工 事 名

27市单(仮)紫峰学園造成工事

2 工事場所

つくば市北条5073番地外

3 元請負金額に 対する増減額

金1,814,400円の増

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 134,400円)

4 設計書, 仕様 書及び図面

別冊のとおり

発注者 つくば市 と 受注者 (株)山関工務店 とが平成27年11月4日に締結した請負契約(以下「原契約」という。)については、上記のとおり変更契約を締結する。ただし、変更契約についても、原契約の工事請負契約約款を遵守するものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年1月21日

発 注 者 住 所 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

氏 名 つくば市

つくば市長 市 原 健 一

印

受 注 者 住 所

英城県つくは市道教養75番地の1

**** 15 居工 存店

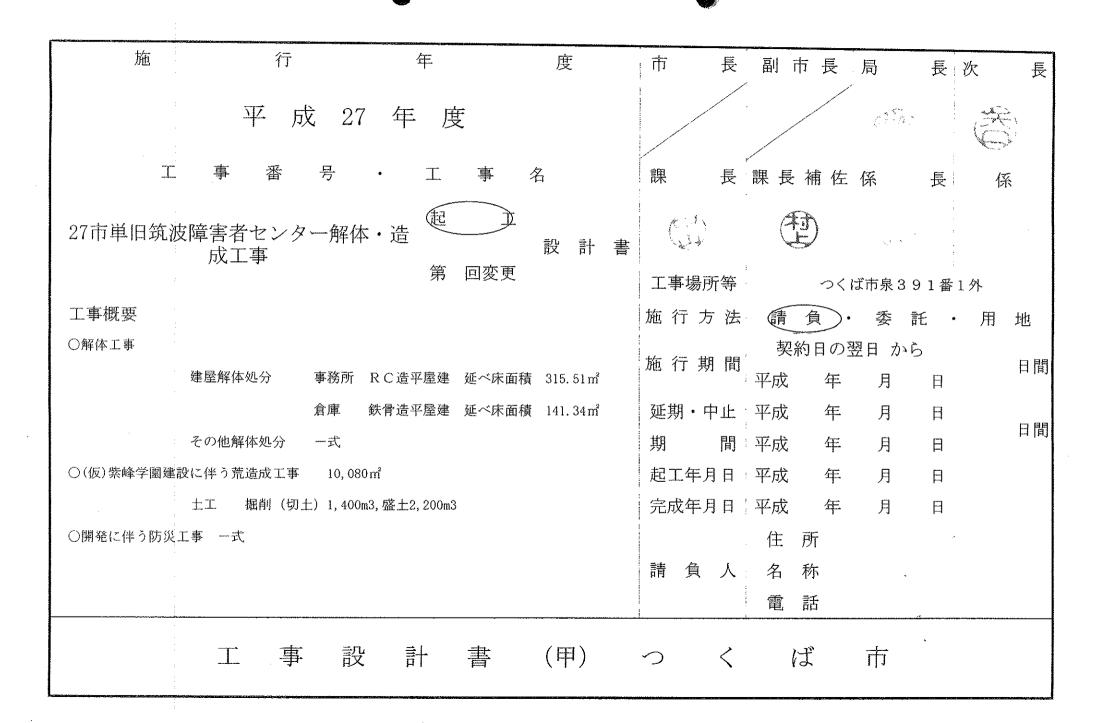
氏 名

代表取締建 山 朝 荒

ĕ(i)

執 行 伺

	·								
決裁部長	審	副市長			保	存	10年	分類	
権					番	号			
部長	次長 課長				決	裁	平月	· 戈27年	971249
пре	八人 深足	新江	係長		起	案	平后	戈27年 S	9月18日
					主	管		建設	
合 財務 部長	財務部 契約検査)		担当審	1	寤	局	<u> </u>	営繕・信 営繕	
議	(第一)	係長 課長	主計	理主任	起案職氏		主査(内総	白田 (\$3430)	業富
下記の	とおり事業を執行	してよろしいか	伺います	o			•		
事業名	27市単旧筑波障	害者センター解	体・造成	工事					
施行場所	つくば市泉391番	5地1外		·····					
事業の種類	土木一式工事								
事業概要	解体工事:事務 (仮)紫峰学園 開発に伴う防災]建設工事に伴っ					34 m²		
施行理由	仮称紫峰学園建		なったこ	とから、	工期	短縮	を図る	ため、	旧筑波
コスト縮敵策	障害者センター 防災工事におい								<u>うもの。</u>
施行期間	契約日の習			平2月15F		きで		日間	
予 定 金 額 区 分	(建設・委託・ a) b	・物品・その他) c d	-	予定金額				35, 73	37, 200円
予算	項02, 03 質	事業14, 14	継続費 酉	尼当残額	- 1	学校 学校	費 2,	564, 24	5,000円 7,000円 2,000円
	, OO, OO N	mgiVI, VI	- 1	支 払 方 法			括 払割 払		
契約方法	■ 一般競争人 入札審査会開		名競争入村 戈27年 月]随意	製料]		
添付書類	■仕様書	■設計書	□随意	(契約調書	ř				



文 書 記	号番号	子			第		뮹	施行	予定	平成 2	7年1	1月	4	日·
回付上・施行	上の注意							施	行	平成 2	7年	月	4	日
							į	決	裁	平成)′	7年/	/月	2	日
						*		起	案	平成 2	7年1	0月:	2 9	日
先方の文書	平成	年	月	Ħ				収	受	平成	年	月.		日
7: 4:			***************************************		•	1 4	3 0/2 40 FI			744 みだし かけ	WEU	HZ 🛆	tarri	ĘΠ

宛先

(株) 対崎工業 代表取締役 對崎 恒雄 起案部局 建設部 |公印照合 |押 営繕・住宅課

発信者 市長名 市原 健一

起案者職氏名 主查 白田 孝 電話

件 名 27市単旧筑波障害者センター解体・造成工事について

このことについて, 別紙 のとおり

契約を締結 してよろしいか伺います。

3430

決 裁 権 者	番	議		審	3		
宇津野夫	審議 審議 主任参事(兼) 宗人 富久保之疾美	審 議 供公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公	審 議 係長 山美	文書 主文書管理主課長補佐	任	令	
合議又は供覧 営繕・住宅課 営繕・住 供覧 供ぎ 主任技師 女娘 須藤 幸恵 高野	生宅課 営繕・住宅課 供覧 技師 一成 三丼 健吾		The state of the s	浄 ワート プロセッ	プ 清 原 例文登録 有 (サ 無 例文登録	打 ち 紙 般	日) 否
· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				書	<u> </u>	净書照	合
				1	開 書留 速達 東送		送日

建設工事請負契約書



1 工 事 名

27市単旧筑波障害者センター解体・造成工事

2 工事場所

つくば市泉391番地1外

3 工 期

平成27年11月5日から平成28年2月15日まで (103日間)

4 請負代金額

金32,162,400円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 2,382,400円)

金

払

5 前

工事請負契約約款第34条による

6 部 分 払

工事請負契約約款第37条による

7 契約保証金

金3,216,240円

8 建設工事に係る資材の再資源化等に関する 別紙のとおり 法律による解体工事に要する費用等

上記の工事について、発注者 つくば市 と受注者 (株)対崎工業 とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、工事請負契約約款によって請負契約を 締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1 通を保有する。

平成27年11月4日

発 注 者 住 所 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

氏 名 つくば市

つくば市長 市 原 健 一

印

受注者 住所 灰雀墨のくば布今鹿島1973

推成会社 湖 绮 工 黨

氏名 化氯硫酸 對時恆度

このことについて、 別紙 のとおり

契約を締結 してよろしいか伺います。

決 裁 権 者		審	議			審	垄	Ĩ.	
宇津美	審議签長	審議主任参考等	審議課長領佐飯泉ノ佐男	審議係長山田正美	2	文書 主任 文書管理主任 課長補佐 飯泉 法男		令	
合議又は供覧			•			仕上り希	望	月	日
営繕・住宅課 営繕・自 供 覧 供 会	主宅課 営繕	・住宅課	1*			タイプ		打ち紙	
主任技師	一成 三朔	健吾			净	ワードプロセッサ	例文登録有 (無例文登錄) ・否
					軸	その他	净書	净書月	
						()	177 1233	T GI	
					発	発送種別 普通 書	留 速達	発	送
					送	小包 使	送	月	Ħ

2006

建設工事変更請負契約書(第1回変更)

1 工 事 名

27市単旧筑波障害者センター解体・造成工事

2 工事場所

つくば市泉391番地1外

3 変更工期

平成27年11月5日 から平成28年3月7日 まで (平成28年2月16日から 21日間延長)

発注者 つくば市 と 受注者 (株)対崎工業 とが平成27年11月4日に締結した請負契約(以下「原契約」という。)については、上記のとおり変更契約を締結する。ただし、変更契約についても、原契約の工事請負契約約款を遵守するものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年1月27日

発 注 者 住 所 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

氏 名 つくば市

つくば市長 市 原 健 一

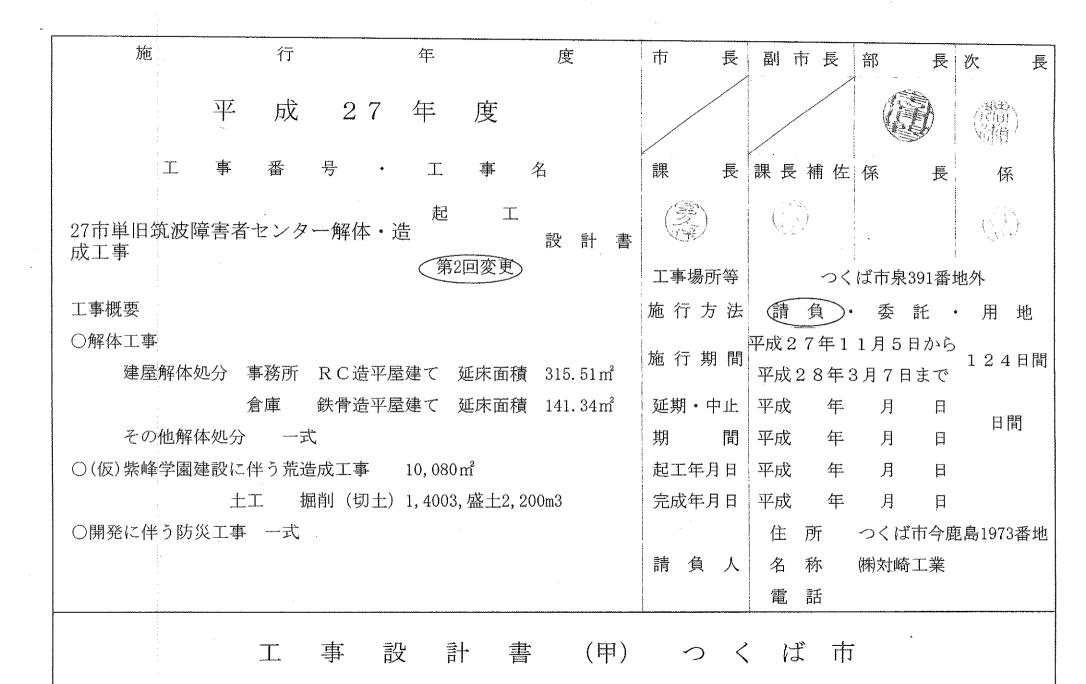
印

受 注 者 住 所

氏名 茨城県つくば市今応島1973 株式会社 前 時 工 選 代表取解改 豊計 声音 竹直 窟窿

即

				,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
決部長	審副市長	-	保存	10年	分類	
権	i i i i i i i i i i i i i i i i i i i		番号			
部長	次長 課長 補佐 係長	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	決 裁	平瓦	戊28年♪	月7日
	·····································		起案	平质	太28年2	月8日
			主 管	<u></u>	建設部	-
合 財務 部長	財務部 契約檢查 入札管理 財政 担当 次長 課長 係長 課長 主計	審 文書管 理主任	部 局		営繕係	
議		<u>a</u>	起案者職氏名	主査(内線	白田 : \$3430)	*(1)
下記の	とおり事業を執行してよろしいか伺いま	す。				
事 業 名	27市単旧筑波障害者センター解体・造	成工事(第2	2回変更)			
施行場所	つくば市泉391番地1外					
事業の種類	土木一式工事					
事業概要	解体工事:事務所RC平屋建て315.51m (仮)紫峰学園建設工事に伴う荒造成 開発に伴う防災工事一式			34 m²	~	
施行理由	解体工事でアスベストが含有している	ことが判明	し,その	散去・タ	処分を行	
コスト縮感焼	これに伴い工事費の抑制等を図るためた 防災工事において敷地の仮囲い施工し		***************************************			もの。
施行期間		<u>、 1876年</u> 成28年3月 7		124	· · · · ·	****
予定金額区 分	(建設・委託・物品・その他) a b c d	予定金額			237, 600	円の減
予 算	平成27~28年度 一般会計 継続費款10,10 事業14,14 項02,03 節 15,15 目03,03 細節01,01	配当残額	1	費 33, 42,	806, 596 207, 404 014, 000 251, 600	·円 ·円
		支 払 方 法	i	括払割払		[]
契約方法	□一般競争入札 □指名競争力 入札審查会開催希望日 平成 年	八札 目 月 日	随意契約	Ŋ		
添付書類	■仕様書 ■設計書 ■版	直意契約調 書	<u>4</u>			



10年 分類記号

							I							
文書記	号番号	7			第		号	施行	予定	平成 2	8年	2月	1 5	日
回付上・施行	上の注意							施	行	平成)	产年	2 月	15	日
							÷	決	裁	平成)。	9年.	2 月,	ر الح	E
								起	案	平成 2	8年	2月	1 2	Ħ
先方の文書	平成	年	月	A				収	受	平成	年	月		日
宛先	<u> </u>					~	起案部局			建設部	公臣	照合	押	即

宛先

(株)対崎工業

代表取締役 對﨑 恒雄

起案部局 営繕・住宅調

建設部 公印照合 押

起案者職氏名

主查 白田 孝

電話

3430

発信者 市長名 市原 健一

27市単旧筑波障害者センター解体・造成工事(第2回変更)について

このことについて, 別紙 のとおり

契約を締結 してよろしいか伺います。

決 裁 権 者	審	議	審 查
宇津界	審議 審議 主任参事(事) 次長 課長 第八次百 宮久保一事美	審 議 審 議 課長補佐 係長 飯泉 波男 山田 正美	文書 主任 法 令 文書管理主任 課長補佐 飯泉 法男
合議又は供覧			仕上り希望 月 日
営繕・住宅課 営繕・1 供一覧 供ご	住宅課 営繕・住宅課 二職 供 覧		タイプ 清打ち 原紙
主任技師 技			神 内 例文登録 ワード 有 () プロセッサ 無 例文登録 要・否
			その他
			净書受付 净 書 净書照合
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			発 発送種別
			送 小包 使送 月 日

建設工事変更請負契約書(第2回変更)



1 工 事 名

27市単旧筑波障害者センター解体・造成工事

2 工事場所

つくば市泉391番地外

3 元請負金額に 対する増減額

金237,600円の減

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 17,600円)

4 設計書,仕様 書及び図面 別冊のとおり

発注者 つくば市 と 受注者 (株)対崎工業 とが平成27年11月4日に締結した請負契約 (以下「原契約」という。)については、上記のとおり変更契約を締結する。ただし、変更契約 についても、原契約の工事請負契約約款を遵守するものとする。 この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年2月15日

発 注 者 住 所 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

氏 名 つくば市

つくば市長 市 原 健 一

印

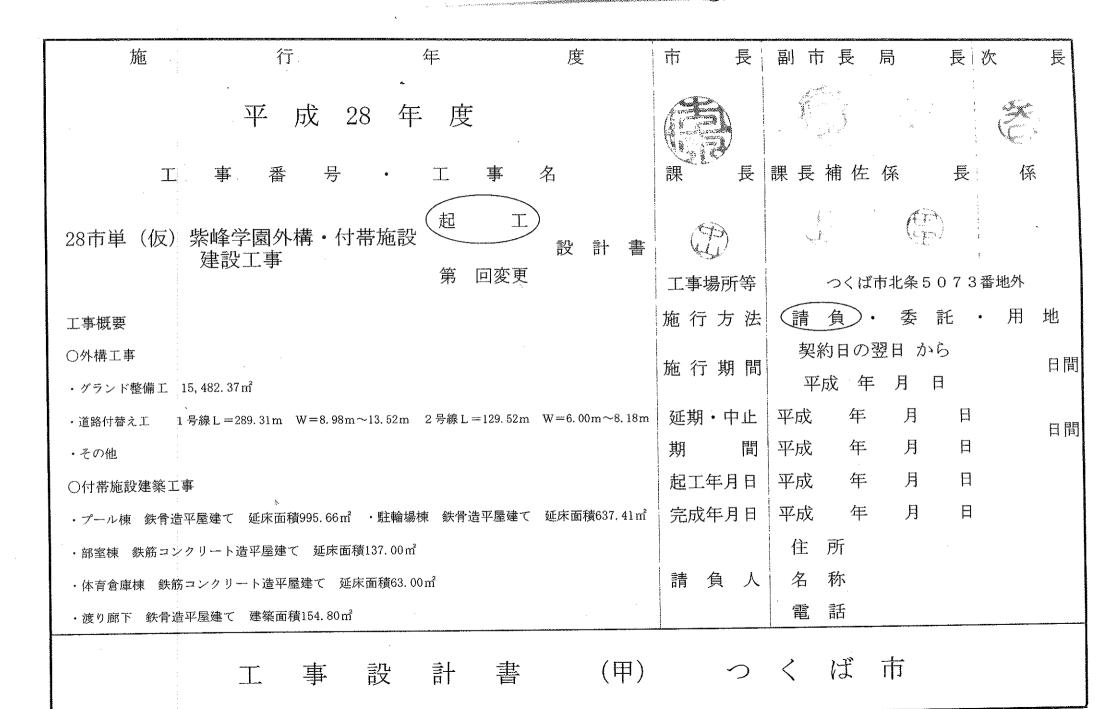
受 注 者 住 所

英減暴つくば市今鹿島1973 氏名 株式会社 前 時 工 業 代表取締政 對 2高 1 担 放金



執 行 伺

決市長裁	審副市長	保存 10年 分類
微		番号
		决 裁 平成28年 3 月11日
部長	次長 課長 補佐 係長	起 案 平成28年3月10日
		主 管 建設部
合財務	財務部 契約検査 入札管理 財政 担当 蕃 文書管	営繕・住宅課 営繕・住宅課 部 局 営繕係
議	次長 課長 係長 課長 主計 理主任	起案者 主査 白田 孝田 職氏名 (内線3430)
	とおり事業を執行してよろしいか伺います。	,
事業名	28市単(仮)紫峰学園外構・付帯施設建設工事	
施行場所	つくば市北条5073番地外	
事業の種類	土木一式工事,建築一式工事	
事業概要	小・中学校建設事業:外構工事(グランド整備 プール棟(鉄骨造平屋建て 延床面積995.66㎡) 駐輪場棟(鉄骨造平屋建て 延床面積637.41㎡))
施行理由	先に発注した校舎・体育館棟の建築本体工事に	
コスト縮軟策	事及びプール棟・駐輪場などの付帯施設について	
施行期間	汎用品及び既製品の使用によりコスト縮減する。 本契約日の翌日 から 平成29年3月	•
予 定 金 額 区 分	(建設・委託・物品・その他) 予定金額 a b c d	890, 654, 400円
予 算	平成27~28年度 一般会計 継続費 配当残額 款10, 10 事業14, 14 項02, 03 節 15, 15 目03, 03 細節01, 01	小学校費 463, 480, 028円 中学校費 439, 324, 772円 計 902, 804, 800円 残 12, 150, 400円
,	支 払 方 法	□一括払
契約方法	■一般競争入札 □指名競争入札 入札審査会開催希望日 平成28年3月24日	□随意契約
添付書類	■仕様書 ■設計書 □随意契約調	18



| 保存 | 10年 | 分類記号 |

						1	13	r	V - %	794 ДС	``			
文書記号番	号		4	4	第	:	号	- 施	行予定	平成 2	8年	5月	23	8
回付上・施行上の注	意							施	行	平成 2	产年	5月	23	E .
								決	裁	平成了	、 年、	ジ 月	٤٢	日 日
								起	案	平成 2	8年	5月	18	8
先方の文書 平成	年	月	E					収	受	平成	年	月		B
宛先						j	已案部局			建設部	公月	印照合	押	ĘΠ

株式会社エム・テッタ水戸支店 支店長 大賞 諭

営繕・住宅課

営繕係

発信者 市長名 市原 健一

起案者職氏名 主查 白田 孝

3430

件 名

28市単(仮)紫峰学園外構・付帯施設建設工事について

このことについて, 別紙 のとおり

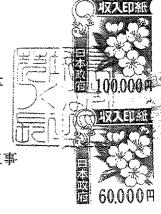
仮契約を締結し,平成28年6月市議会定例会に上程 してよろしいか伺いま す。

電話

決 裁 権	者		審	議			Ī	ž.	重	Ē	
	レ	審 議 主任参事(地) 宮久保 延美	審議無行的抗鄉	審議命未審議会未審議員	審議次長岩瀬武	3	文書管理(種)	主任	法	令	
合議又は供覧	î.						仕上) 希望		月	
総務部 合 議	総務音		務課議	総務課 合 議	総務課 合 議		タイ	プト	 清 原	<u>打</u> ち 紙	
部長	次是	-	课長	課長補佐	係長	净	ワー	1	可文登録	:	
飯泉。省上	高田(有	理子 木木		安魯 貞夫	玉木 正徳		プロセ	· 1	育(
財務部	財務部	ß #	政課	財政課	営繕・住宅課			ß	可文登録	要	• 7
合 議	合 瀧		議	合 議	供 覧		・その1	也			
部長	次是	· ·	课夏	主計員	王忠王金						
小泉 邦男	新井。腦	逢男 中島	,弘志	大野江路之	鈴木、彫	書	Me da es	(1) 1/2	ula.	. Astms	
営繕・住宅課	営繕・住	宅 課					净書受	付 净	書	净書	無
供 覧	Harris Harris	<u>.</u>									
主査	技師										
渡邉 賢	三井 阅	哲				発	発送種			発	
							普通	書留	速達		
						送	小包	使送		月	



建設工事請負仮契約書



1 工 事 名

28市単(仮)紫峰学園外構・付帯施設建設工事

2 工事場所

つくば市北条5073番地外

3 工 期

本契約成立の翌日から平成29年3月30日 まで

4 請負代金額

金 889,920,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 65,920,000円)

5 前 金 払

工事請負契約約款第34条による

6 部 分 払

工事請負契約約款第37条による

7 契約保証金

金88,992,000円

8 建設工事に係る資材の再資源化等に関する 法律による解体工事に要する費用等 別紙のとおり

上記の工事について,発注者 つくば市 と受注者 (株)エム・テックとは,各々の対等な立場における合意に基づいて,工事請負契約約款によって請負契約を締結し,信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約書は、仮契約書であって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和62年つくば市条例第22号)第2条の規定により議会の議決を経たときは本契約となるものとする。

- この契約を証するため,本書2通を作成し,発注者及び受注者が記名押印の上,各自1通を保有 する。

平成28年5月23日

発 注 者 住 所 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

氏 名 つくば市

つくば市長 市 原 健



印

受 注 者 住 所

水戸市宮町二丁目2番13号株式会社エム・デック水戸支店

氏名 支店長 大 資

印

この写しは原本と相違ないるとを証明する

平成28年6月29日 つくば市議会議長 塩田

議案第67号

工事請負契約の締結について

上記の議案を次のとおり提出する。

平成28年6月13日

つくば市長 市 原 健 一

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

1 契約の目的 (仮)紫峰学園の外構及びプール棟等の付帯施設の建設工事 を行うため

2 契約の方法 条件付き一般競争入札

3 契約の金額 金889,920,000円

4 契約の相手方 茨城県水戸市宮町二丁目2番地13号 株式会社エム・テック水戸支店

支店長 大貫 諭

平成28年6月29日原案可

つくば市議会議長 塩田